

平成 28 年 1 月 29 日

三重県 R D F 運営協議会
会長 伊藤 徳宇 様

三重県 R D F 運営協議会総務運営部会
部会長 棚田 徳博

総務運営部会での検討結果について（報告）

三重県 R D F 運営協議会会則第 10 条に基づき、平成 27 年 8 月 25 日付けで三重県 R D F 運営協議会総務運営部会に検討を付託されました下記事項について、別紙のとおり報告します。

記

- 1 検討事項 R D F 事業終了の前倒しに係る検討
 - ・事業終了の前倒しに際しての課題整理
 - ・課題解決年度の検討

三重県 R D F 運営協議会事務局
企業庁 電気事業課
川戸、福田
電 話 0 5 9 - 2 2 4 - 2 8 2 4
F A X 0 5 9 - 2 2 4 - 3 0 4 3

R D F 焼却・発電事業 終了年度前倒し
検討報告書

平成 28 年 1 月

三重県 RDF 運営協議会総務運営部会

—目 次—

はじめに	1
第1章 部会での協議概要	2
第2章 事業終了前倒しのための手法について	4
第3章 検討課題の整理	5
第4章 まとめ	15

三重県RDF運営協議会 総務運営部会での協議報告書
—「RDF焼却・発電事業 終了年度前倒しの検討」の取りまとめ—

はじめに

三重県では、ごみの持つ未利用エネルギーの有効活用とごみ処理の広域化を図るため、市町村の可燃性ごみを固形燃料（RDF）化して発電利用する「RDF化構想」を、市町村と一体となって進め、その受け皿として三重ごみ固形燃料発電所を整備し、平成14年12月から運転を行ってきました。

県は、15年間のモデル期間が終了する平成28年度をもってRDF焼却・発電事業を終了し、平成29年度以降は事業を行わないことを、平成19年12月11日の第5回総務運営部会（以下「部会」という。）において提案しましたが、関係市町は事業の継続を要望しました。

そのため、三重県RDF運営協議会（以下「協議会」という。）に「あり方検討作業部会」を設置し協議を重ね、平成22年8月27日の協議会理事会において、平成29年度以降4年間事業を継続することが確認されました。

その後、平成29年度以降のRDF処理委託料を協議する中で、平成27年8月25日の協議会総会において、伊賀市から「すべての構成団体にとってメリットになる方策が導き出されるのであれば、事業終了年度を前倒しする方策について検討してはどうか」との提案があり、全会一致で了承されました。

これを受けて、協議会会長から部会へ事業終了前倒しについて検討することが付託されました。

部会では、本検討内容が構成市町全体に影響を及ぼす課題であるとして、すべての構成団体による検討会議を計6回開催し、付託事項について取りまとめたので、その内容について報告します。

第1章 部会での協議概要

部会では、平成27年8月25日に協議会会長から付託を受けて以降、構成市町全てが参加する全体会（以下「全体会」という。）で計6回の協議を行い、以下のとおり前倒しのための手法、課題の検討を行いました。

<部会協議概要>

【第6回総務運営部会】（全体会） 平成27年8月28日

事業終了年度前倒しの検討の進め方、検討項目の洗い出し等を行いました。
また、検討期限を11月末とすることの確認を行いました。

- ・ 事業終了年度前倒しのための手法の検討
- ・ 前倒しを想定した場合の検討全体スケジュール
- ・ 具体的な検討項目の洗い出し

【第7回総務運営部会】（全体会） 平成27年10月8日

前回に確定した検討項目に従い、各製造団体の検討結果をとりまとめました。

- ・ 各製造団体の経済性の検討
- ・ 各製造団体のごみ処理政策検討

【第8回総務運営部会】（全体会） 平成27年10月30日

引き続き、各製造団体の検討結果をとりまとめました。

- ・ 各製造団体の経済性の検討
- ・ 各製造団体のごみ処理政策の検討

【第9回総務運営部会】（全体会） 平成27年11月9日

さらなる検討の継続のため、検討期限を延長することが確認されました。

- ・ 部会検討継続の確認

【第10回総務運営部会】（全体会） 平成28年1月14日

検討結果の取りまとめの方針について、確認を行いました。

また、1月末を目処に検討結果を取りまとめることが確認されました。

- ・ 報告骨子案についての協議

【第11回総務運営部会】（全体会） 平成28年1月28日

検討結果の最終確認と協議会会長への報告時期が確認されました。

- ・ 報告書についての最終確認

＜RDF 焼却・発電事業 終了年度前倒しの検討 全体スケジュール＞

	三重県RDF運営協議会	構成市町 (桑名市, いなべ市, 東員町, 木曾岬町, 伊賀市, 多気町, 大台町, 大紀町, 紀北町, 御浜町, 熊野市, 紀宝町)	備考
H27 8	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">8.18 第5回総務運営部会(12市町)</div>	{ 総会事前協議 { 伊賀市の提案 { 総務運営部会に付託 { 付託課題、スケジュールの共有 { 12市町で協議することの確認	
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">8.25 理事会</div>		
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">8.25 総会</div>		
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">8.28 第6回総務運営部会(12市町)</div>		
9		検討項目 30※ 検討項目 20～24、26～29、31～34、36～39、 仕様、見積、コスト試算	9月議会
10	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">10.8 第7回総務運営部会(12市町)</div>	{ 中間評価 検討項目 4,35,40 県外視察 検討項目 20～22、25	
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">10.30 第8回総務運営部会(12市町)</div>	検討項目 1～3、5～7、9～19、 41、42	
11	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">11.9 第9回総務運営部会(12市町)</div>	{ 検討継続の確認	
12		12/1 東紀州5市町枠組み表明	12月議会
H28 1	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">1.14 第10回総務運営部会(12市町)</div>	{ 報告骨子案 { 報告書の最終確認	
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">1.28 第11回総務運営部会(12市町)</div>		
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">運営協議会会長 報告</div>		

※検討項目の番号は、5ページを参照。

第2章 事業終了前倒しのための手法について

1 事業終了後の新たなごみ処理施設の検討状況

RDF焼却・発電事業は、平成22年8月の協議会理事会において事業終了年度を平成32年度末までとすることが確認されているため、現在、各市町においては事業終了後の新たなごみ処理体制の整備に向けて、以下のとおり検討が進められているところです。

H27.8現在

製造団体	検討状況
桑名広域清掃事業組合	平成33年度稼働に向けた新しい処理施設の整備
伊賀市	名張市との広域化と「繋ぎとしての民間処理」
香肌奥伊勢資源化広域連合	多気町、大台町及び大紀町での枠組みによるごみ処理
紀北町	東紀州地域広域化での枠組みによるごみ処理
南牟婁清掃施設組合	

桑名広域清掃事業組合では平成33年度の新施設稼働に向けて整備が進められており、他の構成団体も同様に、新たなごみ処理システムを検討しています。

2 事業終了前倒しのための手法

平成32年度より早期に新たなごみ処理施設を完成させることについては、現時点において全ての製造団体で見込めない状況にあるため、ポストRDFに移行するまでの「繋ぎ」としてのごみ処理が必要となります。

「繋ぎ」でのごみ処理を実施するにあたっては、以下の方法が考えられます。

	ごみの状態	処理方法	評価	結果
ケース1	可燃ごみ	他自治体で処理	<ul style="list-style-type: none"> RDF化費用が不要 RDFに比べ重量が倍となるため、運搬費が増加する。 持ち込み先の自治体に受け入れる余裕が無い、又は受け入れ協議に時間を要する。 	×
ケース2	可燃ごみ	民間処理	<ul style="list-style-type: none"> RDF化費用が不要 RDFに比べ重量が倍となるため、運搬費が増加する。 県内に処理先がある。 	○
ケース3	RDF	他自治体で処理	<ul style="list-style-type: none"> RDF化するための費用が必要 県内自治体に受け皿が無い。 	×
ケース4	RDF	民間処理	<ul style="list-style-type: none"> RDF化するための費用が必要 県内に処理先がある。 	△

上表のとおり、ケース2（可燃ごみのまま民間処理）での処理方式が可能性として考えられることから、本部会では、事業終了年度を前倒しするための手法について、RDF化せずに「可燃ごみのまま民間処理」を行うことを前提に検討を進めることとしました。

第3章 検討項目の整理

事業終了年度を前倒しする手法としての「可燃ごみのまま民間処理」を実現するために、必要な検討項目の洗い出しを行いました。

なお、検討すべき大項目としては「ごみ処理に関する政策の検討」と「経済性の検討」があり、対外的な説明や理解及びリスク分析等の観点も含めて整理しました。

また、事業終了前倒しを行った場合の清算の方法等も含め、下表のとおり全 42 項目について検討を行いました。

<【事業終了時期の前倒しの検討】可燃ごみの民間処理実施 検討項目>

		項目	番号	検討項目
ごみ処理 政策の検討	計画変更	計画変更	1	現行RDF製造に係る各種規約・契約等への影響
			2	現行RDF製造に係る地元雇用への影響
			3	市町の一般廃棄物処理基本計画(実施計画)の変更
			4	RDF製造停止に係る職員(正規・臨時・嘱託)の扱い
		各種契約締結手続き	5	ごみ処理委託契約締結
			6	ごみ運搬委託契約締結
			7	環境保全負担の契約締結
	対外的な説明と理解	地元住民の理解	8	民間事業者への他市町ごみ搬入への理解
			9	ごみ処理方式の変更に対する理解
			10	ごみ運搬車両の通行に対する理解
		議会の理解	11	ごみ処理方式の変更に対する理解
			12	循環型社会の構築とリサイクル率低下等に係る政策上の整理
			13	ポストRDFに対する中長期計画の説明
	施設撤去	RDF化施設の撤去	14	RDF化施設撤去の有無、時期
			15	撤去後の跡地利用
	リスク分析	リスク分析	16	民間事業者の定期点検やトラブル時の対応(代替処理先)
			17	運搬車両事故時の対応(生ごみ保管)
			18	大規模な災害に係る廃棄物処理の対応
			19	将来の民間委託処理コストの値上げ受容
経済性の 検討	新ごみ処理 コスト算出	施設改造費	20	ごみ集積施設の仕様(応急・恒久)を決定
			21	ごみピット汚水処理の見直し
			22	ごみ集積施設の改造費用積算(当初予算レベル)
		工程管理	23	現行RDF運用と平行した改造工程の工期
			24	受電設備(契約電力)の見直し
		維持管理費	25	ごみ集積施設維持管理費用
			26	RDF製造を止めても必要な固定費(人件費、光熱費等)試算
		運搬費	27	ごみ運搬車両の仕様を決定
			28	ごみ運搬車両の確保
			29	ごみ運搬費用積算
	処理委託料	30	民間委託の処理コスト検討	
		31	環境保全負担金	
	補助金・起債	32	国等補助金返還の有無及び額の算出	
		33	起債償還の有無	
	運用変更	34	共同管理に係る費用負担増	
35		構成市町ごみ量の変更有無		
RDF継続処理 コスト算出	維持管理費	36	RDF化施設維持管理費	
		37	その他固定費(人件費、光熱費等)	
	運搬費	38	運搬費	
処理委託料	39	14145円/トン		
コスト比較	コスト比較	40	RDF事業継続年度によるコスト比較	
料金上の 検討	料金の清算	料金の清算	41	早期終了にともなう料金清算額の確定
			42	早期終了にともなう料金清算額の返還・徴収方法の確定

1 製造団体毎の課題（検討項目 1～31, 33～40）

製造団体毎に課題を検討した結果は、以下のとおりでした。

団体名	課題検討の概要								
<p>桑名広域 清掃事業組合</p> <p>【H29 年度 処理(見込み)量】 可燃ごみ 45,917 t 製造 RDF 25,663 t</p> <p>※経済比較は平成 29 年度の見込み 費用で行ってい ます。</p>	<p>(1) ごみ処理政策</p> <p>【計画変更】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般処理廃棄物基本計画（実施計画）の変更が必要 <p>【対外的な説明と理解】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新ごみ処理施設との整合 民間処理の場合、ごみの搬送に 1 日当たり「10 t コンテナ車 29 台」が必要 ごみ運搬車両の大幅増に伴う影響を懸念 住民、議会の説明・理解に時間が必要 <p>【リスク分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間処理先の定期点検・トラブルに備えて、ごみの貯留場所等の検討が必要 <p>(2) 経済性</p> <p>【経済比較】</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間処理は、事業継続に比べて年間費用で 1.8%削減※ <p>【特記事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> RDF 化施設の起債償還が平成 29 年度まで継続 平成 29 年度 起債償還額 225,504 千円 夜間における通行経路の確保のため市道へ接続する出入り口の新設が必要 <p>(3) 総合的な検討</p> <p><事業終了が可能となる年度></p> <table border="1" data-bbox="541 1294 1121 1435"> <thead> <tr> <th>平成 28 年 度末終了</th> <th>平成 29 年 度末終了</th> <th>平成 30 年 度末終了</th> <th>平成 31 年 度末終了</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>×</td> <td>×</td> <td>×</td> <td>△</td> </tr> </tbody> </table> <p>(平成 28 年度末～平成 30 年度末)</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間処理を実施すると、ごみを運搬するために地域を通行する車両の数が大幅に増加するとともに、作業工程から夜間の運行が必要となる。 地域住民に与える影響に比べ財政的効果は小さい。 以上の条件を踏まえ、現時点において前倒しを判断できる状況に無い。 <p>(平成 31 年度末)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新ごみ処理施設の整備を進めており、現時点としては平成 31 年度末での事業終了の可能性はある。 <p>【事業終了年度前倒しの再検討の要件について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現行以上の経費の低減 新ごみ処理施設の早期完成が見込まれるとき。(同計画における施設整備工事の契約は、平成 29 年度中を予定) 	平成 28 年 度末終了	平成 29 年 度末終了	平成 30 年 度末終了	平成 31 年 度末終了	×	×	×	△
平成 28 年 度末終了	平成 29 年 度末終了	平成 30 年 度末終了	平成 31 年 度末終了						
×	×	×	△						

団体名	課題検討の概要								
<p>伊賀市</p> <p>【H29 年度 処理(見込み)量】 可燃ごみ 20,221 t 製造 RDF 11,324 t</p> <p>※経済比較は平成 29 年度の見込み 費用で行ってい ます。</p>	<p>(1) ごみ処理政策</p> <p>【計画変更】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般処理廃棄物基本計画（実施計画）の変更が必要 <p>【対外的な説明と理解】</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民、議会の説明・理解が必要 <p>【リスク分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間処理先の定期点検・トラブルに備えて、ごみの貯留場所等の検討が必要 <p>(2) 経済性</p> <p>【経済比較】</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間処理は、事業継続に比べて年間費用で 44.8%削減※ <p>【特記事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> RDF 化施設の起債償還が平成 33 年度まで継続 平成 29～33 年度合計 起債償還額 45,792 千円 民間処理の場合、収集車は処理先へ直接搬入 平成 32 年度までの事業継続のため、約 53,000 千円の改修を先行して実施済み <p>(3) 総合的な検討</p> <p><事業終了が可能となる年度></p> <table border="1" data-bbox="541 1077 1121 1211"> <thead> <tr> <th>平成 28 年 度末終了</th> <th>平成 29 年 度末終了</th> <th>平成 30 年 度末終了</th> <th>平成 31 年 度末終了</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年度の「伊賀市における廃棄物処理のあり方検討委員会」の答申に沿って、将来的には名張市との広域処理を行っていく計画であり、それまでの過渡的な対応として民間業者に委託することが妥当である。 <p>【事業終了年度前倒しの再検討の要件について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度末での前倒しが不可能であれば、平成 29 年度以降の年度でも検討を希望 	平成 28 年 度末終了	平成 29 年 度末終了	平成 30 年 度末終了	平成 31 年 度末終了	○	○	○	○
平成 28 年 度末終了	平成 29 年 度末終了	平成 30 年 度末終了	平成 31 年 度末終了						
○	○	○	○						

団体名	課題検討の概要								
<p>香肌奥伊勢 資源化連合</p> <p>【H29 年度 処理(見込み)量】 可燃ごみ 6,500 t 製造 RDF 3,523 t</p> <p>※経済比較は平成 29 年度の見込み 費用で行ってい ます。</p>	<p>(1) ごみ処理政策</p> <p>【計画変更】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般処理廃棄物基本計画（実施計画）の変更が必要 <p>【対外的な説明と理解】</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民、議会の説明・理解が必要 <p>【リスク分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間処理先の定期点検・トラブルに備えて、ごみの貯留場所等の検討が必要 <p>(2) 経済性</p> <p>【経済比較】</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間処理は、事業継続に比べて年間費用で 2.3%削減※ <p>(3) 総合的な検討</p> <p><事業終了が可能となる年度></p> <table border="1" data-bbox="547 815 1126 949"> <thead> <tr> <th>平成 28 年 度末終了</th> <th>平成 29 年 度末終了</th> <th>平成 30 年 度末終了</th> <th>平成 31 年 度末終了</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 民間処理の方が経済的に安価で処理できる。 全ての構成団体が前倒しを判断するのであれば従うが、単独での前倒しは現時点では無い。 <p>【事業終了年度前倒しの再検討の要件について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も再検討は可能であるが、各製造団体に再検討の意思があるかどうか確認後、実施するべき。 	平成 28 年 度末終了	平成 29 年 度末終了	平成 30 年 度末終了	平成 31 年 度末終了	○	○	○	○
平成 28 年 度末終了	平成 29 年 度末終了	平成 30 年 度末終了	平成 31 年 度末終了						
○	○	○	○						

団体名	課題検討の概要								
<p>紀北町</p> <p>【H29 年度 処理(見込み)量】 可燃ごみ 6,400 t 製造 RDF 2,900 t</p> <p>※経済比較は平成 29 年度の見込み 費用で行ってい ます。</p>	<p>(1) ごみ処理政策</p> <p>【計画変更】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般処理廃棄物基本計画（実施計画）の変更が必要 <p>【対外的な説明と理解】</p> <ul style="list-style-type: none"> 東紀州 5 市町での新ごみ処理施設建設との整合性を図ることが必要 住民、議会の説明・理解に時間が必要 <p>【リスク分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間処理先の定期点検・トラブルに備えて、代替処分先の検討が必要 既存のごみピットを一時保管場所として利用することの検討が必要 大規模災害時の対応については、代替処分先の検討・協議が必要 <p>(2) 経済性</p> <p>【経済比較】</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間処理は、事業継続に比べて年間費用で 1.5%削減※ <p>【特記事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> RDF 化施設の起債償還が平成 29 年度まで継続 償還額 81,013 千円 <p>(3) 総合的な検討</p> <p><事業終了が可能となる年度></p> <table border="1" data-bbox="549 1167 1126 1301"> <thead> <tr> <th>平成 28 年 度末終了</th> <th>平成 29 年 度末終了</th> <th>平成 30 年 度末終了</th> <th>平成 31 年 度末終了</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>×</td> <td>×</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 前倒しで民間処理を実施すれば、生ごみのままの運搬であるため臭気の問題などが考えられる。 現有する 2 つの RDF 化施設のうち少なくとも 1 つは中継基地として応急的に改修する必要がある。 町議会において、平成 32 年度末までの事業継続を前提とした、平成 29 年度から平成 32 年度までの RDF 処理委託料の説明をしたところであり、また、ポスト RDF の方策として、東紀州 5 市町による広域処理を行うことを現在検討中である。 これらのことを総合的判断し、現時点において前倒しを判断できる状態に無い。 <p>【事業終了年度前倒しの再検討の要件について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 東紀州 5 市町による広域処理の検討状況により前倒しの再検討の余地はある。 	平成 28 年 度末終了	平成 29 年 度末終了	平成 30 年 度末終了	平成 31 年 度末終了	×	×	×	×
平成 28 年 度末終了	平成 29 年 度末終了	平成 30 年 度末終了	平成 31 年 度末終了						
×	×	×	×						

団体名	課題検討の概要								
<p>南牟婁清掃 施設組合</p> <p>【H29 年度 処理(見込み)量】 可燃ごみ 4,360 t 製造 RDF 2,220 t</p> <p>※経済比較は平成 29 年度の見込み 費用で行ってい ます。</p>	<p>(1) ごみ処理政策</p> <p>【計画変更】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般処理廃棄物基本計画（実施計画）の変更が必要 <p>【対外的な説明と理解】</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民、議会の説明・理解に時間が必要 東紀州 5 市町での新ごみ処理施設建設との整合性を図ることが必要 <p>【施設撤去】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一部ごみの積替え施設として改修の検討が必要 <p>【リスク分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間処理先の定期点検・トラブルに備えて、代替え処分先の検討が必要 既存のごみピットにて一時保管の検討が必要 <p>(2) 経済性</p> <p>【経済比較】</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間処理は、事業継続に比べて年間費用で 2.0%増加※ <p>【特記事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> RDF 化施設の起債償還が平成 29 年度まで継続 償還額 2,329 千円 平成 32 年度までの事業継続のため、平成 26、27 年度に 約 59,000 千円の改修を実施済み <p>(3) 総合的な検討</p> <p><事業終了が可能となる年度></p> <table border="1" data-bbox="547 1249 1126 1388"> <thead> <tr> <th>平成 28 年 度未終了</th> <th>平成 29 年 度未終了</th> <th>平成 30 年 度未終了</th> <th>平成 31 年 度未終了</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>×</td> <td>×</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 経済性やごみ処理政策の課題を総合的に判断すると、現時点において 4 年間の前倒しは困難。 <p>【事業終了年度前倒しの再検討の要件について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 東紀州 5 市町による広域処理の検討状況により前倒しの再検討の余地はある。 	平成 28 年 度未終了	平成 29 年 度未終了	平成 30 年 度未終了	平成 31 年 度未終了	×	×	×	×
平成 28 年 度未終了	平成 29 年 度未終了	平成 30 年 度未終了	平成 31 年 度未終了						
×	×	×	×						

(3) まとめ

可燃ごみは、RDFに比べ重量が2倍となることから、ストックヤード、積替え施設、輸送手段の検討や新たな設備投資が必要となります。また、周辺環境の状況により臭気、汚水対策についても検討が必要となります。

<A町ごみ積替え施設>



<B市ごみ積替え施設>



3 国庫補助金への対応（検討項目 32）

事業終了の前倒しを実施した場合、国庫補助対象施設であるRDF化施設の撤去が必要となります。このようなことから、RDF化施設の財産処分に係る国庫補助金の扱いについて検討を行いました。

<県内のRDF化施設>

(単位：千円)

市町村等	処理規模	稼働	補助対象事業費	国庫補助金
桑名広域清掃事業組合	230t/日	14年12月	8,577,018	2,144,254
伊賀市	135t/日	14年11月	3,809,616	952,404
香肌奥伊勢資源化広域連合	44t/日	13年4月	2,648,427	662,106
紀北町（旧紀伊長島町）	21t/日	14年12月	1,767,666	553,940
紀北町（旧海山町）	20t/日	12年4月	1,805,830	451,457
南牟婁清掃施設組合	23t/日	14年9月	2,028,875	507,218

(1) 環境省所管の補助金等に係る財産処分承認基準

環境省所管の補助金等の交付を受けて取得した財産を処分する場合、環境大臣の承認が必要となります。ただし、包括承認事項として、財産処分に当たって経過年数が10年を越えている場合であって一定の要件を満たす場合は、国の承認があったものとみなす特例措置があり、報告は必要ですが財産処分の承認手続は不要となります。

処理制限期間（50年の場合）				
10年	20年	30年	40年	50年

包括承認事項を適用する場合の要件

地方公共団体が、当該事業に係る社会資源が当該地域において充足しているとの判断の下に行う財産処分

(2) まとめ

本案件に当てはめて検討したところ、RDF化施設の財産処分に関しては、経過年数が10年を越えており、以下の要件を満たすのであれば、包括承認事項に該当し、補助金返還は生じません。

【要件】

社会資源が当該地域で充足していること

- ・ 焼却灰の最終処理を含めた処分先が確保されていること
- ・ 一般廃棄物の処理責任を踏まえ、計画を立てたうえで実施すること
- ・ ポストRDFとしての次期処理方式の計画が策定されていること

4 前倒しの場合の料金清算（検討項目 41, 42）

事業終了の前倒しを実施した場合の料金清算額について、以下のとおり検討を行いました。

（1）料金清算額の算出

【事業の終了に伴う費用の収支計画への反映について】

RDF焼却・発電施設の停止に係る費用として、収支計画に算入すべき項目

- ① 搬入されたRDFを全て焼却・発電する費用
- ② ボイラー、タービン及び発電機を停止し、補機類を含めて焼却・発電施設を安全に停止させるまでの費用
- ③ 灰処理費用

発電所撤去に係る費用として、県が負担し収支計画には算入しない項目

- ① 焼却・発電施設の停止以降に発生する不要薬品の処分などの費用
- ② 焼却・発電施設の解体開始までの施設保安に係る費用

【料金清算額の算出手順】

- ① 事業終了年度までの収支計画の決算額を確定する。
- ② 「RDF焼却・発電事業に係る確認書（平成26年1月17日）」第3条に基づき、収支不足額の半分を製造団体負担額として確定する。
- ③ 確定した製造団体負担額と各製造団体収支不足負担分実績額とに過不足がある場合は、同確認書第3条に基づき清算する。
- ④ ③で算出した清算額合計を当該期間の各製造団体のRDF搬入量で案分し、各製造団体の清算額とする。

（2）料金清算額の返還方法

料金清算額の返還は、必要な予算措置が講じられていることを前提に、事業終了年度の決算が確定次第、速やかに部会で確認を行い、その後、三重県企業庁から各製造団体へ返還するものとします。

（3）まとめ

決算額が現在の収支計画と同値と仮定して試算した料金清算額見込みは、以下のとおりです。

<各製造団体への清算額>

（単位：千円）

	平成28年度末 終了	平成29年度末 終了	平成30年度末 終了	平成31年度末 終了
桑名広域	502,925	362,249	254,918	156,190
伊賀市	221,707	159,448	112,155	68,741
香肌奥伊勢	80,858	55,324	37,935	22,871
紀北町	54,920	39,239	27,425	16,738
南牟婁	45,777	32,363	22,508	13,669
合計	906,187	648,623	454,941	278,209

第4章 まとめ

各製造団体における新たなごみ処理体制の検討状況をふまえて、事業終了の前倒しを実現する手法については、「繋ぎ」としての「可燃ごみによる民間処理」として、実施に伴う課題を整理しました。

「繋ぎ」としての「可燃ごみによる民間処理」は、ごみ処理政策の観点では、一部の団体で、ごみの搬送に関する問題や事業終了後の新しいごみ処理体制の構築との整合性に関する問題が確認されました。

経済性の観点では、事業継続の場合に比べて1団体で大きな効果があり、他の4団体では概ね同程度でした。

したがって、協議会すべての構成団体として、事業終了年度の前倒しを最短の平成28年度末とすることは、現時点では難しい状況でした。

一方、事業の早期終了が可能となる年度については、平成32年度までの終了に対応可能となる団体が2団体あり、残り3団体についても今後の状況により、再検討の余地はあるとの結果でした。

よって、今後の状況により、平成29年度以降での前倒しの再検討の余地はあるとの結論に至りました。

なお、事業終了年度の前倒しについては、今後、状況の変化に伴い構成団体から要望がある場合は、再度検討を行うこととします。